最終更新日：2015年5月18日

テクノプロ・ホールディングス株式会社

代表取締役社長 兼 CEO 西尾 保示
問合せ先：経営企画部：03-6361-6125
証券コード：6028
http://www.technoproholdings.com/

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループでは、法令の遵守と迅速かつ公正な情報開示を通じて、経営の透明性を確保することが企業価値・株主価値の最大化に繋がるものと認識しており、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、コンプライアンスと牽制を重視した経営を行うべきであると考えています。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	30%以上

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
ジャパンユニバーサルリクルートメントリミテッド	6,817,000	20.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,375,000	6.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,780,300	5.22
日本証券金融株式会社	1,519,900	4.46
野村證券株式会社	765,800	2.25
ザバンクオブニューヨークメロン（インターナショナル）リミテッド131800	574,600	1.69
野村信託銀行株式会社（投信口）	532,700	1.56
クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドピービーオムニバスクライアントアカウント	442,000	1.30
ゴールドマンサックスインターナショナル	389,400	1.14
エムエルアイイーエフジーノントリーティカストディーアカウント	298,200	0.88

支配株主（親会社を除く）の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明

・上記大株主の状況は2014年12月末日付の株主名簿を基に記載しております。

・ジャパンユニバーサルリクルートメントリミテッドから2015年1月19日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2015年1月9日現在でジャパンユニバーサルリクルートメントリミテッドが7,495,300株（22.00%）の当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

・三井住友信託銀行株式会社から2015年3月5日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2015年2月27日現在で三井住友信託銀行株式会社が515,400株（1.51%）、日興アセットマネジメント株式会社が1,029,200株（3.02%）の当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

・大和証券投資信託委託株式会社から2015年4月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2015年3月31日現在で大和証券投資信託委託株式会社が1,386,100株（4.07%）の当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	6 月

業種	サービス業
直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	20 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	7 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数 更新	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
渡部 恒弘	他の会社の出身者											

※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
渡部 恒弘	○	特記すべき事項はありません	上場会社をはじめとした役員の経験と豊富な人脈があり、当社グループの経営状況を客観的に判断する上での十分な知識と経験を有しているため、社外取締役として招聘しております。また一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断していることから、独立役員として指定しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5 名
監査役の人数	4 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、会計監査人及び内部監査部門と常に緊密な連携を保ち、監査の方法及び結果についての報告を受けるとともに、その監査を活用し、監査の品質向上と効率化を行っております。
具体的には、監査役情報交換会を毎月開催し、監査役と内部監査部門との間で、監査実施状況や監査計画の情報連携を実施しております。また、会計監査人・内部監査部門と四半期に1回会議を開催し、会計監査・内部統制に関する情報連携を実施しています。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
長尾 達久	他の会社の出身者													
高尾 光俊	他の会社の出身者										△			
北村 俊市	他の会社の出身者													

※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d 上場会社の親会社の監査役
e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
長尾 達久	○	―――	大手企業において、常勤監査役としての経験が豊富であり、客観的な立場からの監督・監査・助言を日常的に得ることを期待するものです。
高尾 光俊	○	過去に、当社子会社の取引先である川崎重工業株式会社の業務執行者として勤務しておりましたが、当社グループ売上の0.8%程度の取引実績であり、いわゆる「主要な取引先」には該当しないものと考えており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。	大手企業における財務経理及び役員経験があり、企業経営者としての豊かな経験、高い見識、財務及び会計に関する知見に基づく視点から、当社グループに対する監督・監査・助言を期待するものです。
北村 俊市		―――	当社グループ会社の監査役経験が豊富であり、当社グループに対する知識と経験から、当社経営グループに対する監督・監査・助言を期待するものです。

【独立役員関係】

独立役員の人数	3 名

その他独立役員に関する事項

独立役員としての社外取締役の追加選任については、2015年6月末を目途に最終的な人選、2015年9月の定時株主総会にて選任、のスケジュールで進める予定です。社外取締役として、経営者（業務執行者）の監督、経営戦略・計画やガバナンス・法令遵守の検証、ならびに成長・企業価値増大のための諸提言を期待するに足る経験・能力・見識を有する人物が相応しいと考えております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない

該当項目に関する補足説明 更新

取締役へのインセンティブ付与施策は重要と考えておりますが、2015年4月末時点において実施しておりません。今後検討していく予定です。

ストックオプションの付与対象者	

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

取締役に対する報酬の総額を開示しております。2014年6月期において支払った当社取締役への役員報酬は、136百万円であります。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

―――

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

社外取締役に対しては、月中において前月業績の共有を行い、取締役会の開催に際して事前資料送付及び説明を実施しています。社外監査役に対しては、監査調書の内容を月次で共有化し、監査役会・取締役会の開催に際して事前資料送付及び説明を実施しています。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要） 更新

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しています。また、戦略的意思決定・監督機能を取締役の役割とする一方、日常的な業務執行の権限・責任を執行役員に与えることで、双方の機能を強化することを狙いとして迅速な経営判断に基づく業務執行を行うため、執行役員制度を導入しており、2015年4月末現在の執行役員は12名であります。
当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役1名）で構成されています。毎月一回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しており、重要な業務執行の意思決定並びに業績の状況について報告を受け、対応策を協議するとともに各取締役の職務の執行状況を監督しています。社外取締役は、中立的な立場、または専門的な立場から、会社の経営を監視しています。
当社は監査役会を設置しており、常勤監査役3名と非常勤監査役1名（うち社外監査役3名）で構成されています。毎月一回の定例監査役会のほか、必要に応じ臨時監査役会を開催しています。また、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述を行っています。
当社の内部統制システムでは、管理系と事業系の取締役による牽制、社外取締役・社外監査役の選任による社外の視点等を通じて、経営に対する監視・監督機能の強化を果たしています。また、内部統制やリスク管理等の具体的な施策を実施するため、「内部監査部」、「リスクマネジメント部」を設けております。
当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社条第425条第1項に定める責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

当社では、社外取締役1名と社外監査役3名が選任されております。これは、社外の視点から客観的に当社の業務執行状況を判断いただき、高い経営の透明性を確保し、経営監視機能を十分に発揮することで、当社グループの企業価値向上と説明責任を十分果たすことを目的としています。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	法定期日よりも3営業日以上前での株主総会招集通知発送を予定しております。
集中日を回避した株主総会の設定	当社は6月決算であり、9月中に株主総会を実施しておりますが、出来る限り他社の株主総会実施日と重ならないように設定してまいります。
電磁的方法による議決権の行使	電磁的方法による議決権行使を可能とする予定です。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	議決権電子行使プラットフォームに参加する予定です。
招集通知（要約）の英文での提供	招集通知の英訳版（要約）を提供する予定です。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	ディスクロージャーポリシーを作成・公表しております。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	実施を予定しております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年間に2回（第2四半期決算及び本決算公表時）実施の予定としております。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	必要に応じて実施いたします。	あり
IR資料のホームページ掲載	月次資料の掲載を継続して実施するとともに、決算情報、決算説明会資料等を公表してまいります。	
IRに関する部署（担当者）の設置	CFO傘下の経営企画部がIRを担当しています。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	株主、お客様、ビジネスパートナー、従業員などすべてのステークホルダーの権利・利益を守るための全役職員の行動指針として、「コンプライアンス宣言」を制定し、法令を遵守し、高い倫理観のもとに企業の社会的責任を果たすことを誓っております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社は、株主、取引先及び従業員等の当社のステークホルダーへの適切なディスクロージャーを会社の重要事項として認識し、適時開示とともに当社のホームページでの掲示や説明会を通じての情報提供等に努めてまいります。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、会社法に基づく内部統制システムの整備の方針として、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制を以下のとおり決定し、整備・運用しております。

1. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、コンプライアンス規程、内部通報制度運用規程及び内部監査規程をもって、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、文書管理規程をもって、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行うものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、企業危機対策規程及びリスク管理規程をもって、損失の危険の管理に関する方針及び体制を定める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、業務分掌規程及び職務権限規程をもって、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、グループ会社管理規程をもって、当会社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の職務を専属的に補助する部署として監査役室を設け、専任の監査役の職務を補助すべき使用人として適切な人材を配置する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人は、取締役及び他の業務執行組織の指揮命令を受けない。当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事考課、賞罰等の人事関連事項については、監査役会の同意を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役または監査役会から職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに監査役または監査役会に報告を行うものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査役が内部監査部及び会計監査人等と定期的に情報・意見を交換する機会を設け、監査の実効性を確保する。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループでは、反社会的勢力対応規程及び反社会的勢力対応マニュアルを制定し、統括責任部署をリスクマネジメント部として、反社会的勢力との関係を排除する体制を整備・運用しております。
取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項（反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の条項）の記載又は覚書・合意書の締結を義務付ける運用を行っています。また、役職員については、反社会的勢力排除条項が記載された誓約書の提出を義務付けております。

V その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

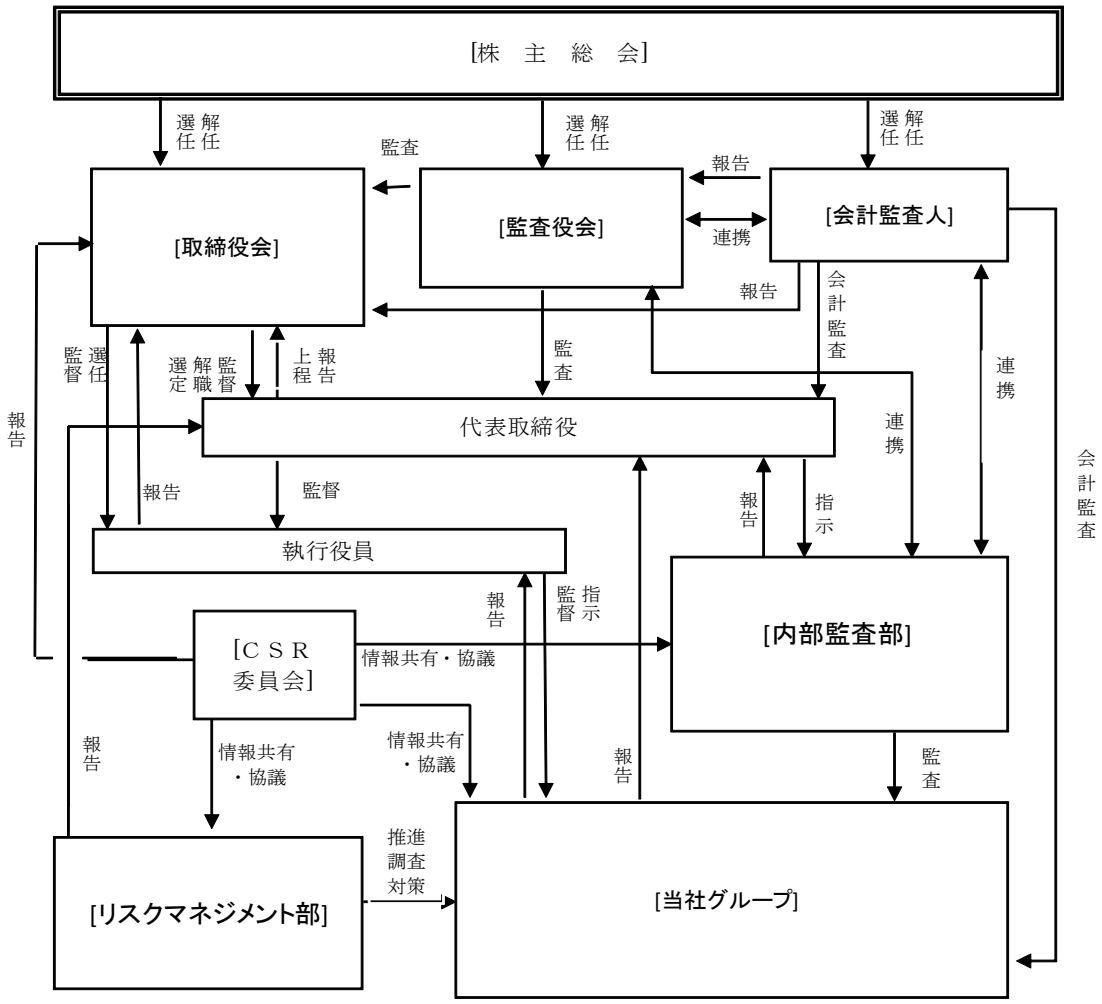
該当項目に関する補足説明

―――

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

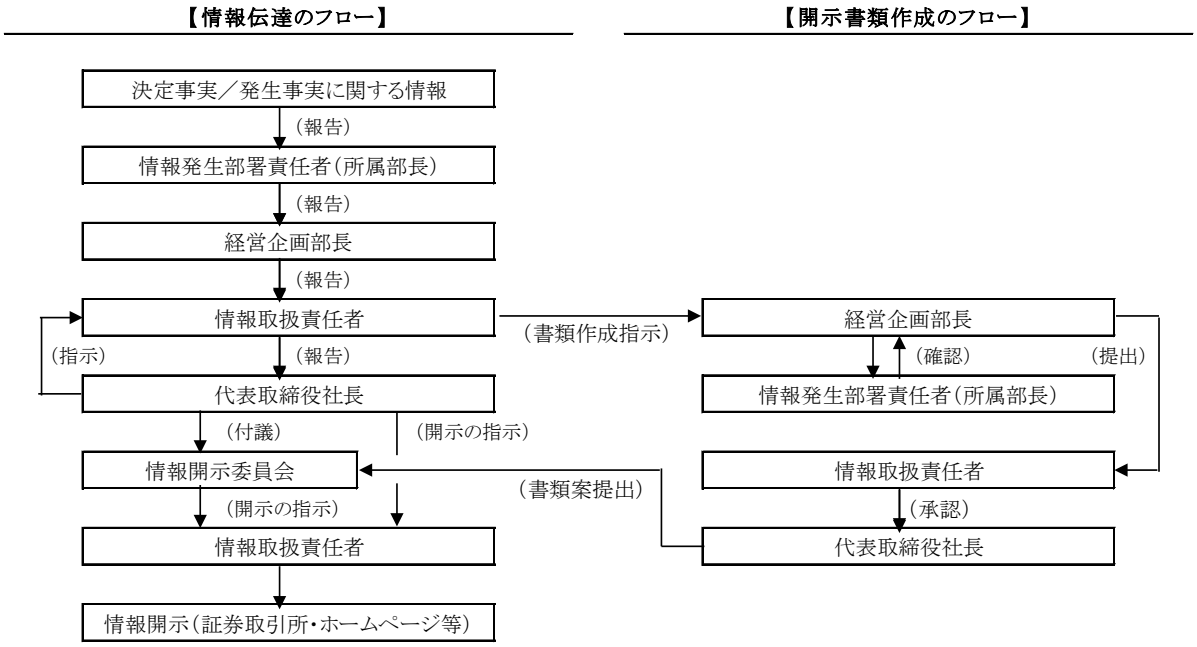
―――

【模式図(参考資料)】


[株　主　総　会]
選任
解任
選任
解任
選任
解任
監査
報告
[取締役会]
[監査役会]
[会計監査人]
連携
報告
会計監査
監督
選任
選定
解職
監督
上程
報告
監査
連携
報告
代表取締役
連携
会計監査
報告
監督
報告
指示
執行役員
報告
監督
指示
[内部監査部]
[ＣＳＲ委員会]
情報共有・協議
報告
情報共有・協議
情報共有・協議
報告
監査
推進
調査
対策
[リスクマネジメント部]
[当社グループ]

【適時開示体制の概要(模式図)】

［決定事実／発生事実に関する情報］



［決算に関する情報］

